

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	神戸植物防疫所	連絡先	0 7 8 - 3 3 1 - 2 8 0 6
所管する業務の概要	輸出入植物類の検疫業務、国内検疫業務及びそれらに係る管理業務		

1．職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
「親切、丁寧、誠実な窓口行政対応」の推進のため、昨年9月に接遇マニュアル及び接遇改善チェックリストを所内システムに掲載し、職員自らが接遇改善の確認点検ができる環境を整えた。これに合わせ、全職員を対象とした研修会を開催した。また、人事異動等の機会に、業務分担の再確認を行うとともに、自己の担当業務を再確認し、外部の方からの意見、問合せ、要望等があった際には、記録を残し職員間で情報の共有に努めた。	農林水産省の一員としての意識を持ち続けることが重要であり、今後も職場内ミーティング等の場を通じ、職員の意識改革を図る。

2．国民視点に立った業務の遂行について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(1) 政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組 外部(国民)からの意見、要望等があった際には、それらの内容を所内で共有し、本省(植物防疫課)職員を含む全植物防疫所職員が閲覧できる体制を整え、業務の企画立案に資している。また、検疫制度説明会等を開催した際には、参加者の意見・要望を把握するため、アンケート調査を行っている。 (2) リスク管理に関する取組 ヒヤリ・ハット事例を省内システムに掲載し、自分たちの教訓事案として業務を見直し、リスク管理に努めている。また、交通事故防止対策として、官用車を運転する職員は安全講習会に参加するとともに、職員自らがハザードマップを作成し、事故の未然防止に努めている。さらに、震災（防災）意識を深めるため、毎年１月及び９月には災害時の行動や防災用具等の保管状況を再確認している。 (3) 食の安全に関する取組 「食の安全」に関する新聞記事があった際には、マークや付箋を付けた上で供覧することにより、職員の意識向上を図っている。	(1) 政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組 国民の意見や要望等を把握することが課題のため、引き続き情報の共有化に努め、説明会開催時にはアンケート調査を実施する。 (2) リスク管理に関する取組 業務上の小さなミスを把握し改善に結びつけることが課題のため、ミーティング等の場を利用して職員のリスク管理意識を向上させる。また、「交通安全」「防災」等の更なる取組として交通事故の未然防止及び防災意識の向上のため、各担当が持ち回りで行事内容を企画する。 (3) 食の安全に関する取組 食の安全に関する意識を維持・向上させることが課題のため、現在の取組を継続するとともに、厚生労働省検疫所や（独）農林水産消費安全技術センターなど、食の安全に関わる業務を実施している機関の担当官によるゼミナールを企画する。

3．業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
風通しの良い職場環境とするため、神戸、大阪、関西空港、広島、坂出等の職場において「職員と語る会」を行っている。また、課（担当）内のミーティングにおいても職員間で自由に意見交換ができる機会を設けている。さらに、所内研修やゼミナールを定期的に行い、職員のモチベーションの維持・向上に努めている。	職員のモチベーションの維持・向上が課題のため、職員間の技術情報交換や事務系業務の習得などを目的とした多様な研修やゼミナールを引き続き実施する。

4．その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
特になし。	特になし。